慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	ホッブズにおける自然学と人間学
Sub Title	
Author	中金, 聡(Nakagane, Satoshi)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	2010
Jtitle	法學研究 : 法律・ 政治・ 社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.83, No.10 (2010. 10) ,p.100- 110
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	紹介と批評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-20101028-0100

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

ホッブズにおける自然学と人間学

中金　聡

はじめに

「ホッブズ問題」を論じるにあたっては、自然法、自然権、社会契約、授権、代表、政治的義務、等々の考察が必要不可欠と考えてきた評者は、それらの観念を主題的には論じない本書がみごとなホッブズ政治思想研究となっていることに、まず新鮮な驚きをおぼえる。著者は自由意志論や唯名論などホッブズ研究の未見の領野を開拓し、早くから学界の注目をあつめてきた。その成果にもとづく本書では、ホッブズにおける「自然」の意味を重層的・複眼的にとらえ、「制作学」としての政治学の成立根拠を問い質すきわめて独創的かつスリリングな考察が展開される。そこで明らかになる「自然と人為」の制約し・克服する弁証法的関係は、ホッブズ研究の新局面を確実に開くばかりでなく、政治的近代性の来し方・行く末をめぐる真剣な省察を読む者すべてのうちに喚起するだろう。少なくとも評者は、一冊の本からホッブズにかんしてこれほど多くの新しい知見を得たことはない。

評者のホッブズへの関心は、R・G・コリングウッド、レオ・シュトラウス、M・オークショット、B・ド・ジュヴネルら二〇世紀の政治哲学者にとって〈リヴァイアサン〉がもつ意味にある。かれらのホッブズ解釈は、魅力的とはいえテクストによる確たる裏づけに乏しい。それに「毒」された評者には、著者の緻密な議論をたどって逐一論評する能力がなく、本書の面目のひとつというべきホッブズ記号論の分析にいたっては拝聴するのみであったと告白しておく。以下の考察も、評者に理解できたかぎりでの著者のホッブズ解釈の特質をシュトラウスおよびオークショットの所説との比較によって論じることに主題を限定している。しかしこの比較対象の選択は恣意的でない――著者にははた迷惑であろうが――と信じたい。シュトラウスとオークショットはホッブズをめぐって対蹠的な立場にあり、しかもそのいずれの解釈もすでに研究史上の役割を終えたというのが常識であろう。* だがそこにいまだ生けるもの（少なくとも有効な反証が提起されていないもの）があって、しかもそれは二人の政治哲学者が根底で一致するホッブズ解釈上の論点だという評者の非常識に、本書がはか

らずも確証をあたえてくれるように思われるのである。

そこで以下では、著者の基本的な研究姿勢と、ホッブズの自然概念を考察する本書の第3章から第5章までに論評対象をかぎり、シュトラウスおよびオークショットのホッブズ解釈との比較をつぎの四点にしぼって試みる。

1　ホッブズの「意図」や「真意」よりも、ホッブズ「をしてそのようになさしめたもの」（七頁）に着目する著者のアプローチは、ホッブズの著作に散見される矛盾をどうすれば整合的に理解しうるかという研究史上の争点にひとつの見識を示している。一方シュトラウスとオークショットは、この矛盾をホッブズ自身の意図したもの、それゆえ整合的解釈によって解消されてはならないホッブズ哲学の本質的要素とみなす。

2　著者は、ホッブズの自然概念に「物的自然／規範的自然／人間的自然」という三つの位相を区別する一方、この自然哲学面にいわば直交するような人間学面での議論を展開しており、そこではホッブズのなかに「現存の社会通念を撤去しようとする態度」と「既存の共通了解に訴えようとする態度」の両義性があることが指摘される（一四六頁）。一方シュトラウス（およびオークショット）は、自然を論じる哲学にはかならず「希釈されない自然／希釈された自然」という二つの位相の区別があると主張する。

3　ホッブズ哲学を「近代への過渡期の思想」（一〇一、一六四頁）とみるべきだという著者の結論は、ホッブズ哲学を古代の「自然」と近代の「啓蒙」のどちらに近づけて理解するかにかかっている。この点で制作学的近代の帰趨にかんする本書の展望は明確さに欠け、同じ問題圏をあつかったシュトラウスの観点によって補塡される必要がある。

4　以上の論点は、本書で論及されないホッブズの宗教理解の問題に収斂する。

1　哲学とレトリック

評者のみるところ、本書の最大の狙いは、「統一的な機械論的自然を主張するホッブズ像に隠れた、ホッブズのうちにある別の思考様式」（七頁）を明らかにすることにある。ホッブズ「をしてそのようになさしめたもの」とは、アリストテレス＝トマス・アクィナス的な「自然」の解体にともない、かつてそこに統合されていた宇宙・政治社

会・人間が「物的自然／規範的自然／人間的自然」として分岐していったことをいう。ホッブズ哲学は機械論形而上学を統一原理とする体系ではなく、分岐した「三つの自然」にそれぞれ対応する「神／主権者（審判者ないし哲学者）／人民（行為者ないし多数者）」という三つの「視座」が混在したものであり、ホッブズはそのあいだをかなり気ままに往還しつつ、必要に応じて「神」「主権者」「人民」の視点を選んでいる。

そのような研究枠組みは、著者自身が明らかにしているように、思想史方法論上のある前提を自覚的に選択した結果である。すなわち、ホッブズ哲学を時代の哲学が直面していた問いへの解とみなして、そこからホッブズ哲学の成否をはかり、あるいはその整合的な理解をめざすという態度である。このアプローチをとる解釈者にとって、ホッブズ哲学のなかにみられる矛盾はホッブズ自身の意図した結果ではなく、「ホッブズに押し寄せていたベクトルの異なる複数の思想的課題」（七、一五八頁）相互の齟齬に帰せられる。そこにはもうひとつ、暗黙のうちに所与とされていることがある。すなわち、中世の目的論的自然観から近代の機械論的自然観への変容・転換という大きな精神史的物語を大筋で妥当とみなすという前提であり、本書はホッブズ哲学をこの物語の一エピソードとして解読し、その転換なるものの道のりが想像以上に平坦でなかったことを明らかにする。

さて、シュトラウスとオークショットは、この二つの前提を拒絶する点で一致をみている。そこで本書のホッブズ解釈との対照を鮮明にするために、まず二つの前提がどちらもアリストテレスとホッブズの関係如何の問題にかかわって密接不可分であることの説明からはじめよう。

シュトラウスの『ホッブズの政治哲学』は、若き「人文主義期」のホッブズがアリストテレス『弁論術』を愛読し、その情念論から多大な感化を受けていた次第を明らかにして、両者の自然観の相違ばかりを取り沙汰する研究状況に一石を投じた。それ以来、ホッブズの哲学的キャリアにおいてアリストテレス主義の影響がどこまで持続したかの問題は研究史上の一大関心事となり、さまざまな解釈を生みだしてきた。シュトラウス自身の――少なくとも『ホッブズの政治哲学』執筆時点での――結論は、初期ホッブズの「弁論術的方法」は「貴族の徳」とともに次第に失われ、『リヴァイアサン』では「ブルジョワ的道徳性」と「論証」の制覇が確認できるというものであった。著者もまた、ホッブズの情念論のモデルがアリストテレスからデカルトに

置き換えられていくことに注目し、そこに「他者の評価によって各自が自己を理解する構造」という共通点があることはみとめながら、全体としては「徳」から「力」へとホッブズの関心が推移していったという（一二一―二三頁）。本書ではホッブズの個人史についての本格的な論及はあえてなされないが、著者の立場がホッブズ哲学の内的発展をアリストテレス主義の漸次払拭の過程としたシュトラウス説に近いことは、ここから推測される。

だがシュトラウス本人は後年、『リヴァイアサン』で「力」の哲学が強調されるのと反比例して、ホッブズの議論に曖昧で両義的な箇所が目立つようになる点を重視し、「もっとも重要な主題を論じるにあたって、なぜかれがそのような曖昧さないし矛盾をもって自分を表現したか」こそが問われるべきだと主張するにいたる（「ホッブズ政治哲学の基盤について」）。この点ではオークショットがシュトラウスのお株を奪うような議論を展開しており、ホッブズの著作に見られる矛盾の多くが、一般人向けの理論と（潜在的）哲学者向けの理論とを使い分ける「エソテリック」な著述の技法に由来する可能性を指摘する（「トマス・ホッブズの著作における道徳的生活」）。つまり両人によれば、ホッブズの数々の矛盾はホッブズ自身が意図し戦略的に使用したレトリックとして理解されるべきものなのであり、整合的解釈によって解消するべきものではない。ホッブズが語ったことは哲学的にすべて同じ程度の真摯さをもって語られているわけではなく、したがってすべてを同次元で理解する必要もないのだが、そのすべてがホッブズ哲学の理解には必要なのである。

もちろんこれを思想史方法論のちがいと切って捨てることもできなくはない。しかし問題は、ホッブズのこのレトリックが、国家の制作を目的として（著者の表現を無断借用するなら）「自己主張の強い素材」（一六二頁）たる同時代人たちに自分の理論を納得させる「雄弁」（Q・スキナーが強調するのはレトリックのこの側面である）には還元できないばかりか、ホッブズの自然哲学とも無縁ではなく、むしろそれに不可欠の本質的要素かもしれないということなのである。『リヴァイアサン』の「ロジックかレトリックか」ではなく、『リヴァイアサン』の「ロジックのレトリック」（V・カーン）が問題となるのは、そのような次元においてである。

昨今のルネサンス研究は、人文主義によるアリストテレス継受の内容が倫理学にとどまらず、自然学分野にも及んでいたことを明らかにしつつある。人文主義者たちは、ア

フロディシアスのアレクサンドロスやアヴェロエス（イブン・ルシュド）らが『形而上学』『自然学』『霊魂論』にあたえた注釈をつうじて、アルベルトゥス・マグヌスとトマス・アクィナスによってキリスト教化される以前のアリストテレスを、すなわち「実体的形相」「神の無からの創造」「個々の魂の不滅」に異を唱え、宇宙の永遠性と決定論を説くラディカルな自然主義者を発見した。この（ラテン）アヴェロエス主義やパドヴァ学派の思想的遺産が、「人文主義期」を経てホッブズの哲学的ツールの一端をなしていたとみる論者は少なくない（古くはJ・W・N・ワトキンス、近年ではK・シューマンやC・ライイェンホルスト）。なかでもパドヴァのアリストテレス主義者ポンポナッツィは、宇宙の必然性と人間の自由の関係について本書で説明されるホッブズの所説や、あるいはガッサンディともきわめて近似した議論を展開しており、ルネサンス自然主義と機械論形而上学とを繋ぐ興味ぶかい存在であろう。

だがたとえいくら自然主義的に解されようとも、アリストテレス自然学は近代自然科学の遠い一淵源以上のものにはなりえない。ホッブズへの影響として重要なのは、アリストテレス自然学の内容そのものというよりも、ラディカルな自然の哲学者アリストテレスの弄するレトリックである。この関連を裏づけるホッブズのテクストは、たとえば『リヴァイアサン』の「……アリストテレスは（かれの形而上学からキリスト教神学にもちこまれた）「存在性」や「本質」のような概念が「虚偽の哲学」であることを知っていた、しかし、ギリシアの宗教と齟齬をきたさないように、またソクラテスの運命を恐れてそれを書いた」（第四六章）云々という件である。これが暗示しているのは、時代の思想的デフォルト（標準環境）に配慮した自然の語りかたを、ホッブズがルネサンス人文主義経由でアリストテレスから学んでいた可能性があるということである。この契機を重視する研究からは、アヴェロエス＝ポンポナッツィ的な「信仰の真理／理性の真理」の二重真理論を『リヴァイアサン』の解読に適用する試みも生まれている（G・パガニーニなど）。

評者の最大の関心は、基本的アプローチをかくも異にする二つの解釈が、しかしともに定説に逆らってホッブズの自然概念を多義的にとらえていること、そしてこの多義性の理解において真に袂を分かつことにある。すなわち、本書の著者が「ベクトルの異なる複数の思想的課題」によってホッブズ哲学に「視線」の分化が生じたと考えるところで、シュトラウスとオークショットは、ホッブズ哲学がそ

もそも複数の「聴衆」を想定していたと主張するのである。

2　ホッブズにおける「自然」の多義性について

ホッブズ哲学を嚆矢とする自然の機械化・数学化はボイルやニュートンの世代において絶頂に達するが、この過程は同時に「自然」から「人間」的含意が希薄化していく過程でもあった。ホッブズの同時代人にしてみずからも自然の数学化に多大な貢献をなしたパスカルは、人間にまったく無関心な幾何学的自然に戦慄し、その「無限空間の永遠の沈黙」（ブランシュヴィック版『パンセ』二〇六）に実存的な恐怖をおぼえるにいたる。

そのようにみるとき、ホッブズの自然観念において際立つのはその新しさであるよりも古さであり、古典的な「自然＝規範」観との断絶よりも連続性であるかのように感じられる。しかしシュトラウスは『ホッブズの政治哲学』で、古典古代と対比しながらホッブズの自然の哲学が真正の「先祖返り」であったのかどうかを検討し、これを否と結論した。プラトン＝アリストテレスの自然が「想起」されるべき永遠なるもの、また「言説」によって正当化されるものであったのにたいし、ホッブズの自然は「驚異的に新しいもの、前代未聞の冒険」であり、日常言語的に正当化されるものではなく「論証」されるものであったからというのである。

本書で提示されるホッブズの三つの自然のうち、シュトラウスのいう「前代未聞の」新しさの内実をもっともよく示しているのは「規範的自然」であろう。著者によれば、「規範的自然」は制作（学）にとって「統制原理的」（九二頁）に作用する自然であり、「無形の物体」や「分離された諸本質」のようなスコラ的概念を無意味化することで、それらに立脚する教会権力をも無効にする（九四頁）。それは「既存の社会通念を撤去する」（哲学の）要請（一六三頁）から導かれた自然である。だがシュトラウスとはちがって、著者はホッブズが「自分の理論の正当性を主張するために……共通理解に訴える」（政治の）要請にも応えようとしたと主張する。「人間的自然」のなかに著者が見いだした「自生的意味空間」ないし「ある程度の相互理解が担保されている空間」（一二二頁）の重要性はそこにあると考えられる。評者の理解では、これはホッブズ哲学を単純な自然主義哲学ならぬ「自然」の哲学として解釈するために不可欠な観点であり、著者はシュトラウスとはちがったやりかたで、ホッブズ（政治）哲学における「言説的

＝弁証術的」（dialectical）な要素の発見につとめているかにみえる。ただしそのように理解する場合、「物的自然」が万象の必然性を見そなわす「神の視点」（九一頁）に対応するという意味は、やや判然としなくなる。「統一的な機械論的自然を主張するホッブズ像」に批判的な著者は、ホッブズ哲学における機械論的要素をほぼ「物的自然」の領域に集約させている。ホッブズの不可知論や懐疑主義を所与のものとして、「物的自然」は認識を制約するが認識の対象にはならない「物自体」の世界のようなものと考えていいのだろうか。

だがここで、古典古代の自然の哲学が「二つの自然」論によって特徴づけられることをシュトラウスの『自然権と歴史』で確認し、本書の「三つの自然」論と比較しておきたい。「自然」は哲学の要請から導かれ、社会の常識や通念を超えたものであるがゆえに、哲学者ならぬ一般の人びとにとっては理解不可能なもの、つねに疑わしいものとしてあらわれざるをえない。それゆえ、「……都市を導こうとする哲学者は、都市に有益で役立つには知恵の要求が制限され薄められねばならないことをあらかじめ知っている。もし知恵の要求するものが自然的正（Natural Right）や自然法と同じなら、自然的正なり自然法は希釈され、都市の要求と両立できるものにならなければならない」。「自然」は政治社会にとってつねにダイナマイトであるとシュトラウスはいう。それを知る古典古代の哲学者は、「自然」に合致した政治社会――自然の哲学は、「自然」を認識しうる知的にすぐれた少数者の支配を「自然の権利」として正当化する――をことばの厳密な意味において「ユートピア」にとどめつつ、非哲学者に向けては「希釈された自然」を説諭する節度をもって、哲学の要求と社会の要求との両立をはかった。

制作（学）にとって「統制原理的」な制約作用をもつホッブズの「規範的自然」が、同時に「既存の社会通念を撤去する」ほどにもラディカルであるのだとしたら、この「前代未聞」の新しい規範を受けとめる「共通理解」はどこにもとめられるのだろうか。シュトラウスによれば、哲学としての政治哲学があくまで共通の意見や通念に訴えるのなら、哲学的ラディカリズムを放棄せざるをえなくなり、政治社会に達成可能な目標を追求する「マキアヴェリズム」に転落する。かといって規範の高貴さに執着すれば、コモン・センスを踏みにじってまでも「希釈されない自然」の現実化をめざす過酷な「アイディアリズム」に囚われる。その隘路を避ける古代の手段こそ「希釈されない自

然／希釈された自然」の区別であるが、シュトラウスによればホッブズの哲学にはそれがない（少なくともシュトラウスはそれがあると明言しない）。オークショットはシュトラウスの問題提起を受けるかのように、ホッブズが自然法をめぐって無神論的な議論と有神論的な議論とを意図的に混在させていると主張し、後者の自然法理論が敬虔な同時代の一般人向けに「希釈された」自然であることを示唆している（「トマス・ホッブズの著作における道徳的生活」）。

仮に著者がいうように、国家の制作が「その素材による制約」（一二四頁）を潜在的に被らざるをえないのだとしたら、ホッブズが「自分の理論の正当性を主張するために……訴え」た「人間的自然」は、制作の統制原理たる「規範的自然」そのものにいわば高さ制限をあらかじめもうけることになると考えられるが、どうだろうか。

3 「自然／人為」のその後について

著者はホッブズの思想を「近代への過渡期の産物」とみなす。たしかにホッブズの「規範的自然」は「目的論的秩序から人間を解放する近代性」を予示してはいたものの、主権者による恣意的な国家制作の危険をも内包させていた。この「人為」の恣意性を制約する「自然」の契機がホッブズ哲学のなかには二つあって、そのいずれもが著者によれば十分に「近代的」ではない。ひとつは「物的自然」のなかにある「抽象名辞と偶有性との結合」にあらわれた「実在論的な痕跡」であるが、これは「中世的思考の残滓」（一〇一頁）と解されるべきものである。もうひとつは「人間的自然」のなかにある「力に対する評価」（一五五頁）であるが、しかしホッブズのそれは「……徹底してエゴイスティックに解された自己保存の欲求や虚栄心、他者の力を推し量る習性を土壌とするものであり、他者と共同して社会を形成しうる実践的で道徳的な能力、特に権力による強制がなくとも約束を実行できる能力にはあと一歩およばない」（一五八頁）。それゆえホッブズにおける国家の制作は、「万人が参加できるものではなく、哲学者や主権者といった少数者のみが特権的に参画できる営み」（一六三頁）でしかなかったとされる。

著者の結論の当否は、ホッブズ哲学を古代の「自然」に近づけて理解するか、それとも近代の「啓蒙」の先駆思想として理解するかにかかっているように思われる。自然法の認識能力をめぐってホッブズが哲学者・主権者と多数者

を区別し（一三二頁）、「……平等なはずの人間の中で、ある者には主体に、別の者達には客体になることを求めた」（一六三―六四頁）と著者が指摘する点は、さしあたりホッブズにおける前近代的な要素とみなすことができる。自然は知性を平等に配分していない（理性がある者に多く、ある者に少なくあたえられていること自体は「自然＝偶然」である）というのが古典古代の人間学的大前提であり、アリストテレスによれば、そもそもレトリックはこの不平等に立脚する（『弁論術』一三五七 a 参照）。だがその一方で著者は、ホッブズ哲学のうちにラディカルな啓蒙への暗示が「第三者的理性」を普遍化する可能性として存在することも指摘している。理性を主観性の侵食から保護するのは教育、すなわち「人間的自然」の改造であり、これが真の「コモンウェルスのはじまり」である（一四〇―一頁）。そしてそのかぎりにおいて、「人間的自然が客体であることを止め、自ら秩序形成力をもつ主体としての力へと完全に変貌するためには、ホッブズより後の時代を待たなくてはならなかった」（一六四―六五頁）ことは、たしかに否定できないだろう。

この自然と人為の物語をシュトラウスの観点によって補塡すると、結末はつぎのようなものとなる。万人が国家の「共同制作」行為に参加するためには、「人間的自然」そのものが改造・改良され、自然によってさだめられた理性の不平等な配分が克服される必要がある。制作学的近代とは自然の「陶冶＝文明化」（ヘーゲル）の過程にほかならず、啓蒙の「知的廉直」（ニーチェ）が指し示すはるかな目標は、意志による「自然＝偶然」の完全なる征服である（『スピノザの宗教批判』）。そのように考えるとき、「第三者的理性」にもっぱら臣民たるにふさわしい受動的な役割しか期待しなかったホッブズの「人間的自然」の古さは、「近代への過渡期の産物」という表現が暗示する端的に振り払われるべきもので片づけられるのだろうか。著者はホッブズにおける契約論の意味を低く見積もることによって（第5章3節）、シュトラウスと同じ結論をすでに導いているようにもみえる。契約論的近代は、「人間的自然」を平等主義的に（つまり「人と人との間」ではなく普遍の「人間本性」たる自己保存として。一二一頁参照）解し、自由かつ平等な個人間の合意から国家を導くが、こうしてできた「人為」のなかで「自然」はもはや規範でも基準でもないのである（『自然権と歴史』）。

4　「死の恐怖」と宗教の問題

本書のホッブズ解釈を特徴づけるもののひとつに、「死の恐怖」にさしたる重要性をみとめないという点がある。著者はとくに、「死の恐怖」という情念が人間の行為の動因となるにさいして、各個人の経験や状況判断が、すなわち主観性と恣意性の要素が混入しやすいことをあげ、ホッブズ哲学においてそれが特権的な意味をもつとする解釈に疑問を投げかける（一一三―一一四頁）。だがシュトラウスおよびオークショットにしたがえば、「暴力死の恐怖」は「死の恐怖」一般から明確に区別されねばならない。人間理性をして平和共存の条件探求に赴かしめるのはあくまでも「暴力死の恐怖」であるとされ、ホッブズ哲学全体に占めるその規範的な位置価は、少々複雑な論理をたどって最終的にホッブズにおける宗教の問題と関係づけられる。

シュトラウスによれば、ホッブズは「暴力死の恐怖」を「見えざる霊の恐怖」と対照的な関係においている。人びとが誤った想像力に呪縛され、原因にかんする無知の状態にとどめおかれているかぎり、「見えざる霊の恐怖」はつねに「暴力死の恐怖」にまさる。啓蒙はこの呪縛を解き、「暴力死の恐怖」にその本来の力を取り戻させるのに不可欠なのである。したがってホッブズの理論は、「完全に「啓蒙された」、つまり非宗教的あるいは無神論的社会の設立を、必然性をもって指し示した最初の理論」のようにみえるのだが、だからといってホッブズ自身が無神論者であったということの証明にはならない点が真に重要な問題なのだとシュトラウスはいう（『自然権と歴史』）。おそらくは同じことをオークショットはこう説明している。たしかに地上の国家は、「暴力死の恐怖」に不断にさいなまれる状態からの脱出を可能にするが、「死の恐怖」そのもの（あるいはパスカル的な無の恐怖）への処方にはけっしてなりえない。つまり〈リヴァイアサン〉は人類の「最終的」救済として構想されたものではなく、ホッブズ哲学のなかにはなおも宗教への――いわゆる‘civil religion’とは異なるキリスト教信仰への――真剣な洞察があるはずではないか（「リヴァイアサン序説」）。

私見によれば、宗教は「人為と自然」には本質的に馴染まない。したがってこれは『人為と自然』と題した書物の論評としては反則になるのかもしれないが、上に挙げた諸論点は結局ホッブズにおける宗教の問題に収斂していくように思われるため、あえて最後に指摘しておきたい。

＊　シュトラウスのホッブズ研究といえば『ホッブズの政治

哲学』（英語版一九三六年）が名高い。しかしシュトラウス自身はのちにその「欠陥」をみとめ、『自然権と歴史』（一九五三年）および「ホッブズ政治哲学の基盤について」（初出仏語版一九五四年）でホッブズ解釈をほぼ全面的に訂正している。その間のシュトラウスとオークショットの応酬については、オークショット『リヴァイアサン序説』（拙訳）所収の「解説」を参照。

BIBLIOGRAPHY

Michael Oakeshott, *Hobbes on Civil Association* (Indianapolis: Liberty Press, 2000). 中金聡訳『リヴァイアサン序説』（法政大学出版局、二〇〇七年）。

Leo Strauss, *Spinoza's Critique of Religion* (Chicago: The University of Chicago Press, 1997; originally 1930).

———, *The Political Philosophy of Hobbes: Its Basis and Its Genesis* (Oxford: Clarendon, 1936). 飯島昇藏ほか訳『ホッブズの政治学』（みすず書房、一九九〇年）。

———, *Natural Right and History* (Chicago: The University of Chicago Press, 1953). 塚崎智・石崎嘉彦訳『自然権と歴史』（昭和堂、一九八八年）。

———, "On the Basis of Hobbes' Political Philosophy," *What Is Political Philosophy? And Other Studies* (New York: The Free Press, 1959).